

概要版

甲賀市協働の まちづくり指針

オール甲賀で未来につなぐ
みんなでつくる協働のまち

甲賀市協働のまちづくり指針は、甲賀市における「協働」によるまちづくりの基本的な考え方を整理し、方向性を示すために令和4年8月に策定しました。この概要版は、その内容をわかりやすく、多くの皆さんに知っていただくために発行するものです。今後、甲賀市ではこの指針に基づき、まちづくりを推進していきます。

なぜ「協働」が必要なの？

「協働」って何？

「協働」を進めるポイントは？

「協働」にルールはあるの？

協働のまちづくり指針が
できたら
甲賀市の
まちづくりは
どうなるの？

甲賀市



なぜ、「協働」が必要なの？

私たちが暮らしている社会環境は、これまでにないほど変わっている！

①社会情勢の変化

少子高齢化や人口減少など社会構造が変化しています。そのため、税収の減少や社会保障費が増大するなど従来の公共サービスの維持が困難になっています。



②地域課題の多様化・複雑化

個人の生活様式や価値観が大きく変化しています。地域課題も多様化・複雑化していて、行政の画一的なサービスではきめ細やかな支援が難しくなっています。



③市民公益活動の広がり

地域に根ざした活動を継続している区・自治会、より大きな地区の課題解決に向けた活動を行っている自治振興会、様々なNPOやボランティア、事業者等により公益活動は広がりを見せています。



④地方分権の進展

地方自治体には、自ら判断と責任で地方の実情に合ったまちづくりを行うことが求められています。身近な暮らしの問題や地域の課題解決のため市民自らが積極的に関わる市民自治の充実が求められています。



こうした背景のなか、甲賀市では、第2次甲賀市総合計画の基本構想において、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿の実現に向け、私たちがともに展望する「未来像」を掲げています。

そのキーワードが「協働」なのです！

情報の共有と
相互理解に関する
課題

市民活動の基盤に
関する課題

地域自治に関する
課題

でも「協働」って今までも言われてたような・・・？
課題もたくさんある気がするな・・・

市民と行政の
意識に関する課題

「協働」の課題

協働のしくみと
推進体制に関する
課題



「協働」って何？

改めて「協働」って何だろう。進めていくうえでのポイントってあるのかな？

そもそも、まちの主役は市民です。甲賀市を市民満足度の高いまちにするために、まちの主役である市民が**みんなで知恵を出し合い**、市民と行政が**同じ目線で役割と責任を共に分かち合い**、**互いに手を携えてより良いまちにしていこうとするのが、「協働」の考え方です。**

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿を定めている甲賀市まちづくり基本条例でも「市民」や「協働」について定義されています。

甲賀市まちづくり基本条例（抜粋）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- （1） 市民 市内に居住する人、市内に通勤若しくは通学する人又は市内で事業若しくは活動を行う。個人、企業、事業所若しくはその他の団体をいいます。
- （2） 協働 各主体が、それぞれ対等な関係のもと、互いを尊重し合いながら役割及び責任を持って、連携・協力することをいいます。

「協働」を進めるポイントは？

協働によるまちづくりの推進のためのスローガン

オール甲賀で未来につなぐみんなでつくる協働のまち

協働の基本姿勢

- ①自ら行動する姿勢 ～まちづくりの担い手という意識をもちましょう～
- ②つながりあう姿勢 ～つながりあって、新たな発想で考えましょう～
- ③地域に対する想いを持つ姿勢 ～地域を愛しましょう～

一人ひとりの個性や多様性を尊重！

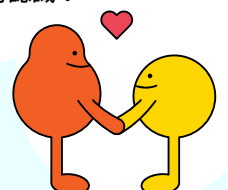
分野や立場を超えたつながりを創り、相互に新しい可能性を生み出し育てることが大切！

協働を通じてお互いが成長する！



地域への愛着や誇りを持って

甲賀市の自然・文化・歴史等の魅力を再認識！



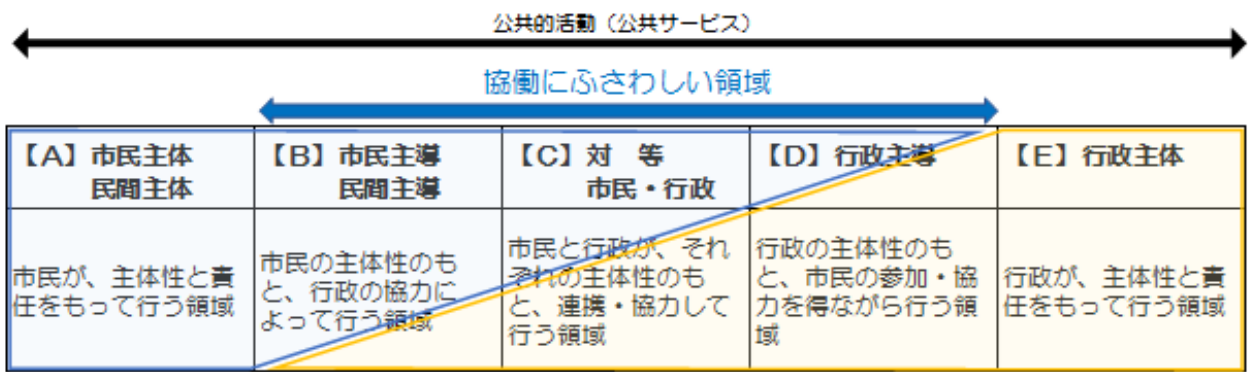
自らが担い手であることを自覚！

依存しすぎない！

役割を認識する！

「協働」にルールはあるの？

- ①まちづくりの主体として自立及び自律していること
- ②行政は、市民活動の自主性を尊重すること
- ③協働に当たっては、対等な立場であること
- ④対話し、理解し合い、補い合うこと
- ⑤協働の目的、過程、成果を共有すること
- ⑥相互に情報を公開し、共有すること



『時代が動くとき』（山岡義典著 ぎょうせい 1999年）をもとに作成

市民と行政の協働に当たっては、様々な形態が考えられます。事業の目的、内容やパートナーに応じて、効果的な形態を選択することが大切です。

「協働」のための具体的な取り組み

協働のアクション

アクション1. 人づくりと推進体制～学ぶ、育む～

多様な主体や推進体制を「育む」視点を大切に「協働に関する職員研修」や、市民と行政が一緒に取り組む「協働セミナーの開催」「条例等の周知、学習」「若い世代のまちづくりへの参加促進」「地域リーダーの発掘・育成」「プロボノ事業の展開」などを通して意識改革を図ります。

アクション2. 活動基盤の整備～支える～

市民活動の基盤となる「資金・情報・場所」を充実させるため「各種補助金等の情報の提供」「申請等の事務の支援」「コミュニティビジネス事業の実施」や「市民活動情報誌の発行」「各主体が定期的に情報交換できる機会の創出」「協働事業提案制度」などを通して活動基盤の整備を行います。

アクション3. 地域自治の強化～創る～

当事者として自ら課題を解決し、資源を利用したまちづくりを進めるため区・自治会、自治振興会、各種団体やNPO等地域の多様な主体が情報を共有し、合意形成を図りながら活動できる重層的な地域自治を構築します。

アクション4. 協働のしくみづくり～つながる～

行政は、市民が参画・協働しやすい環境をつくるため、市民活動支援の充実や「交流会やサロン等の企画運営」「協働研修の実施」や参画機会の充実を促進する「情報提供」「公募委員の募集」を推進します。

自分たちの住んでいる地域がもっと住みやすい地域になるためには、一人ひとりが自分でできることを考え、できることから行動していくことが大切なんだね。



「誰か」がやってくれる・・・という気持ちから
「まずは、自分たちでやってみよう！」という意識へ変わっていこう！！